

あとがき

兵庫県立大学 名誉教授 野津 隆志

本年度の研究紀要第二十四輯は、これまでの研究紀要を、より読みやすいデザインと記述に改良した最初の紀要です。新しい研究紀要が今まで以上に多くの方に人権について考えるきっかけになることを期待しています。

紀要では3本の専門家による論文と1本の実践ノートを掲載しています。一昨年から続くコロナ禍の影響で、執筆者各位には研究や執筆活動に困難な環境にあったと思いますが、それにもかかわらず貴重な論考をお寄せいただいたことに感謝を申し上げます。以下では各論文と実践ノートを簡単に紹介しておきます。

曾我部真裕氏には、インターネット上の誹謗中傷対策の一つである「プロバイダ責任制限法」の改正について執筆いただきました。インターネット上での誹謗中傷は近年大きな社会問題となっています。この研究紀要でも第十四輯(平成24年度)、第十六輯(平成26年)、第二十二輯(令和2年)にインターネットをめぐる人権課題が取り上げられています。論文では、2021年4月に改正された「プロバイダ責任制限法」の内容が詳しく解説されています。この法律改正によって、インターネット上に人権を侵害する投稿を行った発信者の情報開示のあり方が、今まで以上に詳しく規定されることになりました。情報開示までの期間の短縮や情報開示では請求できる範囲が広がったことが紹介されています。

河口和也氏は今日的な人権課題の一つである性的指向や性自認について論究されています。この研究紀要でも第二十輯(2018年)にはじめて「LGBT/性的マイノリティと学校教育」という論文が掲載されました。それだけまだ未開拓で困難な人権課題と言えるでしょう。河口氏はその困難さの一つに、性をめぐる「マジョリティ」と「マイノリティ」という社会での分割された位置づけが存在し、「性的マジョリティ」が「ふつう」とみなされていることに問題があることを指摘します。多数者であるというだけでそれが当たり前と思われ、あえて内容を問われず「ふつう」の位置を保ち、「ふつう」でないマイノリティに対する差別が生まれると述べています。

白河桃子氏にはジェンダー格差の是正について執筆いただきました。毎年、世界経済フォーラムが公表するジェンダーギャップ指数では日本は常に下位に位置しています。今年は146カ国中116位でした。論文ではこうしたギャップを是正するために、SDGsの視点が重要であることが主張されています。持続可能な社会と経済のためには「ジェンダー平等」が必要だという考え方です。ジェンダー平等が達成されていない同質性の高い組織では不祥事や見落としが起きやすく、持続可能な組織とはいえません。論文ではジェンダー格差是正のために、あらかじめ男女比を決めておくクォーター制、すべての人が常にジェンダーを意識するジェンダーレンズ、ジェンダー格差を見える化するジェンダー統計の開示などが提言されています。

実践ノートは、兵庫県で人権に関わる現場での経験の豊富な方に、現場の目線で実践活動を執筆していただいています。本年度の実践ノートは、兵庫県立神出学園校長の宮脇智子氏に執筆いただきました。神出学園は平成6年(1994年)に全国初の公立の宿泊型フリースクールとして開設された教育施設です。生徒は、不登校やひきこもりを経験した10代後半から20代前半の若者です。さらに近年では発達障害や精神疾患がある生徒も増加傾向にあります。学園はこうした困難を抱える若者たちにさまざまな支援をしてきています。実践ノートでは、特に若者たちに自尊感情を高めるさまざまな取組とその成果が具体的に紹介されています。